

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

		主管課		子ども未来課				
政策の柱	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	取組の基本方向	「愛情豊かに子どもたちを育む」ため、子どもの社会的な養育環境を整備するための「児童健全育成環境の充実」、すべての子育て家庭が安心して子どもを育てられる環境の整備を進めるための「子育て支援の充実」、ひとり親家庭等の自立と安定した生活を確保するための「ひとり親家庭等への支援充実」、子どもの人権を尊重するための「子どもへの虐待防止対策の強化」に、重点的に取り組みます。					
政策名	4 愛情豊かに子どもたちを育む							
目標	家庭、地域、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民が安心して子どもを生ま育っています。	政策の指標	安心して子どもを生ま育てることができる環境が整っていると感じている市民の割合					
政策を取巻く環境	少子化の進行や核家族化、地域社会の関係の希薄化などにより、子育ての環境が厳しさを増すとともに、児童虐待などの子どもに関する問題も複雑となっている。また、離婚の増加や家族形態の多様化に伴い、母子家庭等が増加している。こうした中、家庭、地域、事業者、行政等が連携し、安心して子どもを生ま育てることができる環境の創出が重要となっている。	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況
		27.7%	32.2%				41.0%	78.5%

2. 政策の評価

現状と課題の分析	政策指標の進捗状況は4.5ポイント上昇しており、順調に進捗している。各施策の状況については、「児童健全育成環境の充実」は進捗状況は低いが、計画的に青少年の居場所や宮っ子ステーション事業を進めており、計画達成に向けて積極的に取り組んでいく必要がある。「子育て支援の充実」は重要度も高く、多種多様な子育てニーズに対応できるよう、これまで様々な事業に取り組んできたが、「子どもを育てるなら宇都宮」と選ばれるまちを目指し、今後もさらなる子育て支援の充実が必要である。「ひとり親家庭等の支援の充実」と「子どもへの虐待防止対策の強化」は進捗状況については概ね順調であり、継続して施策を推進するとともに、効果的な施策の展開が必要である。また、全ての施策事業の取り組み状況について、一体的に、市民に分かりやすく情報提供することで、市民の理解を高めていくことが必要である。
----------	---

3. 政策を構成する施策一覧

施策名	施策の達成状況				施策の二次評価		市民の意識	
	施策の指標	H19：基準	H20	H24：目標			進捗状況	満足度
1 児童健全育成環境の充実	宮っ子ステーション事業の実施箇所数（箇所）	2	3	51	5.9%	児童が健やかに育つためには、遊びなどを通して健康増進や情操を豊かにすることが重要であり、また、異世代交流などを通して、人間性や社会性を養うことも重要である。これまで、地域にける青少年の居場所づくりや宮っ子ステーション事業に取り組み、子どもたちを地域全体で見守り、育てていく環境づくりを推進してきたところである。青少年の居場所については、計画的に設置を進めてきているが、宮っ子ステーションについては整備が進んでいないことから、子どもの家事業との一体的な実施を目指し、計画的に事業を進めること。	18.0%	63.3%
2 子育て支援の充実	保育園入所待機児童数（人）	47	40	0	14.9%	すべての子育て家庭が安心して子育てができるよう、子育て環境を整備することが重要である。これまで、保育サービスの充実や、こども医療費助成制度の充実などに取り組み、子育て家庭の育児負担や不安の解消に努めてきたところであるが、多種多様な子育てサービスニーズへの対応や企業における子育て支援への取り組みの促進が必要であることから、今後もさらなる子育て支援の充実と、ワークライフバランスの推進に努めるとともに、企業や地域と連携し子育てを地域ぐるみで支えあう仕組みづくりに取り組むこと。	21.4%	73.0%
3 ひとり親家庭等の支援の充実	ひとり親家庭支援施策による就業件数	62	30	70	42.9%	ひとり親家庭においては、子育てと就労を一人で担うため、経済的にも生活面においても厳しい状況にあるため、本市独自の手当制度などの経済的支援や技能習得のための経費の助成などの就労支援、一時的に家事・育児などのサービスを行う日常生活支援事業などの総合的な支援を実施してきた。経済状況が悪化する中で、生活上の様々な問題を抱えており、地域や社会で安心して自立した生活が営めるよう、今後は、関係機関との連携のもと、個別の状況に応じたきめ細かな自立支援を推進すること。	11.4%	65.9%
4 子どもへの虐待防止対策の強化	通告による児童虐待取扱い件数	68	115	50	43.5%	子どもと子育て家庭を取り巻く環境が著しく変化し、育児の孤立化による親の子育ての不安感の増大により、児童虐待が増加傾向にあり、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応といった、本市の取組がますます重要となっている。本市においては、家庭児童相談室において虐待等の相談に応じるとともに、地域における関係者のネットワークづくりに取り組んできたところである。今後は、複雑・多様化する児童家庭相談に対応できるよう、相談体制の充実にも努めるとともに、児童虐待の未然防止・早期発見のために民生委員児童委員等を中心とした地域におけるネットワークづくりを進めること。	10.8%	73.5%